

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第115期)	至	2019年3月31日

堀田丸正株式会社

E02627

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	64
2. 財務諸表等	65
(1) 財務諸表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第115期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 雅美
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	6,915,137	7,451,779	7,488,742	7,703,832	6,665,455
経常損益(△は損失)	(千円)	△166,435	77,162	108,654	56,692	△419,358
親会社株主に帰属する当期純損益(△は損失)	(千円)	7,908	40,293	86,757	100,430	△465,830
包括利益	(千円)	23,173	36,777	72,075	109,859	△489,517
純資産額	(千円)	3,097,067	3,041,563	2,821,742	4,750,228	4,241,025
総資産額	(千円)	5,122,740	5,001,104	4,460,291	6,360,697	5,722,152
1株当たり純資産額	(円)	67.49	132.58	132.82	84.46	75.40
1株当たり当期純損益(△は損失)	(円)	0.17	1.76	3.87	2.10	△8.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.5	60.8	63.3	74.7	74.1
自己資本利益率	(%)	0.3	1.3	3.0	2.7	△10.4
株価収益率	(倍)	371.4	64.9	32.1	96.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△144,773	89,508	120,575	△480,882	134,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	712,888	△172,530	19,053	521,134	228,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△79,014	△84,067	△459,233	1,547,329	△24,702
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	985,889	815,191	488,209	2,076,959	2,409,118
従業員数	(名)	156	174	166	130	123
(外、平均臨時雇用者数)		(141)	(141)	(133)	(91)	(94)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第111期、第112期、第113期、第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益(△は損失)を算定しております。

5. 第115期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,473,956	6,222,658	6,074,954	6,354,335	5,408,195
経常損益 (△は損失) (千円)	△158,526	20,478	77,031	38,292	△454,379
当期純損益 (△は損失) (千円)	△56,324	9,990	63,121	81,464	△491,142
資本金 (千円)	1,975,070	1,975,070	1,975,070	2,937,570	2,937,570
発行済株式総数 (株)	49,280,697	49,280,697	24,640,348	59,640,348	59,640,348
純資産額 (千円)	3,052,469	2,971,712	2,736,369	4,641,731	4,116,619
総資産額 (千円)	4,929,469	4,680,609	4,216,981	6,045,562	5,432,216
1株当たり純資産額 (円)	66.52	129.54	128.80	82.53	73.19
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	5.00	0.35	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△1.23	0.44	2.81	1.70	△8.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	63.5	64.9	76.8	75.8
自己資本利益率 (%)	△1.8	0.3	2.2	2.2	△11.2
株価収益率 (倍)	—	261.8	44.1	119.1	—
配当性向 (%)	—	918.6	177.7	20.5	—
従業員数 (名)	43	56	64	104	99
(外、平均臨時雇用者数)	(245)	(204)	(189)	(82)	(88)
株主総利回り (%)	104.8	96.8	108.7	171.7	94.9
(比較指標：業種別株価指数) (%)	(113.9)	(103.1)	(122.3)	(141.1)	(143.7)
最高株価 (円)	75	147	158	756	209
			(71)		
最低株価 (円)	56	47	97	107	63
			(47)		

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第112期、第113期、第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第111期、第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第111期、第115期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益 (△は損失) を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

なお、2017年3月期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1894年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
1928年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
1933年2月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
1936年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
1944年4月	(株)金松商店、(株)小梅、(株)藤安商店並びに(株)正和を吸収合併、資本金130万3千円とし商号を株式会社丸正に変更。
1974年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1983年4月	株式会社正友を設立。
1989年3月	資本金を14億2千2百万円に増資。
1995年5月	有限会社ポコモロを設立。
2000年3月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
2000年9月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
2000年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
2001年4月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
2002年3月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
2003年8月	株式会社よねはらの全株式取得。
2004年4月	株式会社正友が濱野皮革工藝株式会社より営業を譲受ける。株式会社HAMANO1880へ商号を変更。
2004年7月	株式会社天創の全株式取得。
2004年9月	有限会社ポコモロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
2004年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
2004年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更。(現・連結子会社)
2005年6月	株式会社SAKAMURAを設立。
2005年7月	株式会社SAKAMURAが株式会社坂村より営業を譲受ける。
2007年4月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)が子会社となる。
2007年9月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。 東京・日本橋室町現在地に本社を移転。
2008年6月	三菱株式会社より一部営業を譲受ける。
2008年7月	株式会社天創を吸収合併。
2008年7月	株式会社SAKAMURAより営業を譲受ける。
2008年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。 株式会社SAKAMURA清算結了。
2009年6月	丸福商事株式会社の全株式取得。
2009年7月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
2012年3月	HMリテーリングス株式会社を設立。
2012年4月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
2013年4月	子会社タケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
2013年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。
2014年4月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
2014年10月	子会社丸福商事株式会社を吸収合併。
2015年8月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。(現・連結子会社)
2016年8月	イエリデザインプロダクツ株式会社より一部営業を譲受ける。
2017年4月	株式会社西田武生デザイン事務所の全株式を譲渡。
2017年6月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社の子会社となる。

### 3 【事業の内容】

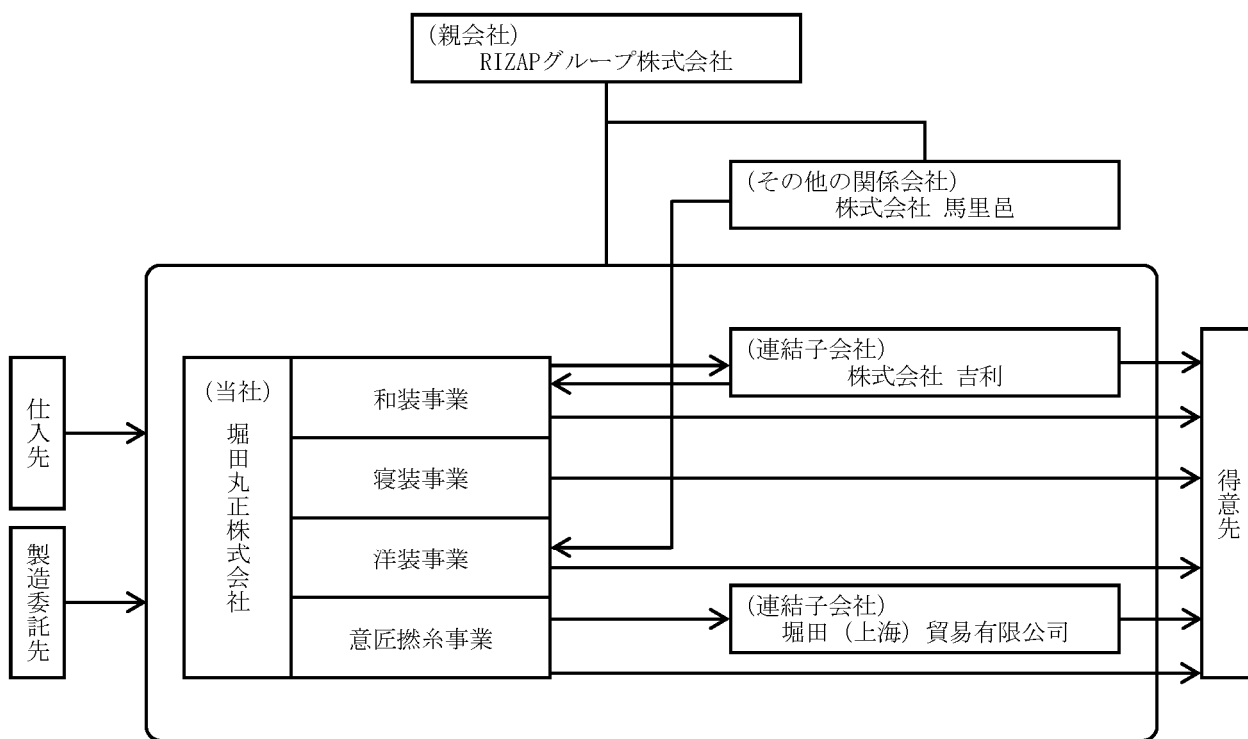
当グループの企業集団は、当社及び子会社である株式会社吉利、堀田（上海）貿易有限公司、株式会社丸正ベストパートナーグループの4社で構成されております。

当社及び連結子会社は、主に和装品・宝飾品・和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の卸売販売、寝装品等の卸売販売、意匠捺糸の製造・卸売販売を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

- 和装事業・・・・・・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯☆、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。  
当社が企画及び販売するほか、株式会社吉利が卸売販売しております。
- 寝装事業・・・・・・・・寝装寝具品、ギフト商品等を卸売販売しております。  
当社が企画及び販売しております。
- 洋装事業・・・・・・・・婦人服及びブラウス、ニット等の婦人洋品と子供・ベビー洋品を卸売販売しております。  
当社が企画及び販売しております。
- 意匠捺糸事業・・・・・・・・意匠捺糸及び横ニットを製造・卸売販売しております。  
当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※商品・製品の流れ →

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ(株) (注) 1	東京都新宿区	19,200	グループ経営戦略 の立案、企画及び グループ会社管理 等	被所有 62.27	—
(連結子会社) (株) 吉 利	東京都中央区	10	和装事業	100.00	資金の貸付 経営指導 業務委託 役員の兼任3名
堀田(上海)貿易 有限公司	中国上海市	1,655千元	意匠捺糸事業	100.00	同社商品の販売 役員の兼任1名
(株)丸正ベストパー トナーグループ	東京都中央区	10	その他	100.00	業務委託 役員の兼任3名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
和装事業	38	(39)
寝装事業	12	(8)
洋装事業	29	(42)
意匠捺糸事業	31	(3)
全社（共通）	13	(2)
合計	123	(94)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
99 (88)	52.2	14.3	3,785,388

セグメントの名称	従業員数（名）	
和装事業	22	(35)
寝装事業	12	(8)
洋装事業	29	(42)
意匠捺糸事業	23	(1)
全社（共通）	13	(2)
合計	99	(88)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

(イ) 当社の労働組合は、1980年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟であります。

(ロ) 2019年3月31日現在の組合員数は2名であります。

(ハ) 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(ニ) 連結子会社の労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、意匠燃糸、洋装、和装、寝装カテゴリーの商材を各取引先へ卸販売によりマーケットに供給することで、最終消費者のライフスタイルの向上に寄与するとともに、結果として、安定収益を確保し、安定成長を図る方針です。

この考え方を基に、持続的成長のための経営基盤の確立を推進しつつ、事業領域の拡大及び事業ポートフォリオの見直しにより、時流に適合した卸売事業会社として、社会のお役に立てる企業を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、前期までに実施した抜本的な構造改革により、成長戦略推進のための基盤づくり及び体質強化を図ることができました。次のステージに向けて以下の取り組みを進めてまいります。

##### ①コア事業である意匠燃糸事業の一層の拡大

- ・機能素材、環境配慮型素材、ストレッチ素材中心に素材開発
- ・前期より提案を始めた「COMST」の販売拡大
- ・中国で加速度的に普及するホールガーメント工場との連携強化で販売拡大

##### ②第2の柱である洋装事業の飛躍的な収益改善

- ・構造改革が終了した馬里邑事業の飛躍的なリカバリー
- ・新たな取り組みにより、順調なアパレル事業の一層の拡大強化
- ・ベビー・子供服の再建による丸福事業の再成長

##### ③持続的成長のための経営基盤の確立推進

- ・事業領域拡大による将来リスクの軽減
- ・新たな事業領域の拡大と連動した事業ポートフォリオの見直しに着手

#### (3) 目標とする経営指標

当期以降についても経営資源の有効活用を図り、かつ健全な財務体質の維持に努め、更に増収増益を目指しております。そのため重視している経営指標としましては、営業利益率の改善であります。今後も、一層のコスト削減意識をもって企業経営に取り組み、安定的な利益創造を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

当社は創業以来、常に繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡充し、M&A、資本業務提携等を繰り返しながら、意匠燃糸の製造卸から、婦人服、婦人服飾雑貨、呉服、寝装品を取り扱う繊維の専門卸売会社として発展してまいりました。国内の繊維マーケットは、衣料品販売の伸び悩みなどを背景に縮小傾向にあります。また呉服マーケットは、規模縮小傾向が続いております。

このような経営環境の悪化を受け、過去2期に渡り、不採算事業であったタケオニシダ事業のMB0による譲渡、将来リスク軽減のための過剰在庫の評価減、事業所の統廃合等での固定費の削減、固定資産の売却による手持ち資金の増加など様々な構造改革に取り組み経営戦略推進のために必要な財務基盤の健全化をはかっております。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、安定的・継続的に利益を創造できる体制の構築です。

安定的・継続的に利益を創造する体制の構築としては、①コア事業である意匠燃糸事業の一層の拡大②第2の柱である洋装事業の飛躍的な収益改善③持続的成長のための経営基盤の確立をはかるため、鋭意努力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また原油の高騰、台風や冷夏、暖冬など天候不順及び震災等による自然災害により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人の最大限の活用を重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識とマネジメントの精通した人材の確保・育成が不可欠であるとの認識をもっております。

つきましては、当社グループは、業界、経験、年齢を問わない即戦力を確保するための中途採用を積極的に実施してまいります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠燃糸の経営環境は、現状の低価格競争の激化・アパレル製造業の海外移転・輸入ニット製品の急増に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠燃糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠燃糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を図っております。このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで、為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

### (4) 債権回収リスク

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の未然防止に努めております。しかしながら、当社グループの事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いており、債券回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) M&A・戦略的提携について

当社グループは、既存事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出、補強等のために、事業戦略の一環として、M&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、M&A・資本提携後の事業計画が当初どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積もりに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

### (7) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し卸売機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値下げ販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 親会社との関係について

RIZAPグループ株式会社は、当社の議決権総数の過半数を所有しております。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働き、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により依然として不透明な状態が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、コア事業である意匠捺糸事業へ継続的に経営資源を集中すると同時に、将来の成長戦略推進の基盤づくりをテーマに、和装事業、寝装事業では、事業所の統廃合、洋装事業で販売員契約の見直しなどのコスト削減を推進いたしました。固定資産売却による特別利益の計上はありましたが、収益性低下による棚卸資産の評価損を売上原価に計上、また、ブランド事業の廃止による特別損失の計上など、抜本的な構造改革を進めました。

これらの結果、売上高66億65百万円（前年同期比13.5%減）、営業損失は4億37百万円（前年同期は営業利益68百万円）、経常損失は4億19百万円（前年同期は経常利益56百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億65百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

和装事業は、新たな販売機会の創出のため、リサイクル企画催事の取り組みを始め、専門店取引も堅調に推移いたしましたが、百貨店取引は売上減少傾向に加え、連結子会社柵吉利において大手量販店との取引見直しなどを行った結果、売上高は減少しております。そのような中、粗利管理の徹底、事務所の移設縮小、販売体制の見直しなど利益創出の構造改革を実施いたしました。この結果、売上高14億83百万円（前年同期比22.0%減）、営業利益は15百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

寝装事業は、マットレス事業が積極的な取引先提案の継続実施により復調、また、東北地区におけるギフト事業が伸長したことに加えて、組織体制の見直しや事業所の縮小によるコスト削減などが営業利益に大きく反映いたしました。この結果、売上高5億73百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は35百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

洋装事業は、アパレル事業におきまして、前年下期より開始いたしました西日本の百貨店における人材投入型の催事事業が拡大し、増収増益となりました。九州地区を主力とする丸福事業はミセス・ベビー、子供服が売上減少傾向となり、減益となりました。馬里邑事業は、百貨店の施策上による店舗撤退や不採算店舗の見直しに加え、専門店取引における契約の見直しと与信管理の徹底により、売上高は大幅に減少いたしました。このような中、取引先の減少に合わせた仕入抑制や業務フロー及び百貨店販売業務契約の見直しによるコスト削減など、将来の成長戦略推進のための抜本的な構造改革を行いました。この結果、売上高24億83百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失は4億11百万円（前年同期は営業利益1億16百万円）となりました。

意匠捺糸事業は、海外事業が中国アパレルからの受注増に加えて、欧米、日本からの受注増で増収増益を達成し、国内事業も堅調に推移いたしました。しかしながらOEM事業が国内アパレルからの大幅受注減により、減収減益となりました。この結果、売上高21億24百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1億49百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

##### ②財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は57億22百万円で前連結会計年度末と比べ6億38百万円減少しております。この主な要因は、次のとおりであります。

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、54億42百万円（前連結会計年度末は58億29百万円）となり、3億86百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金3億32百万円が増加し、受取手形及び売掛金1億26百万円、商品及び製品5億31百万円が減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、2億79百万円（前連結会計年度末は5億31百万円）となり、2億52百万円減少いたしました。これは主に、土地2億円、建物40百万円が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、14億30百万円（前連結会計年度末は15億71百万円）となり、1億41百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が80百万円、電子記録債務55百万円が減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、50百万円（前連結会計年度末は38百万円）となり、11百万円増加いたしました。これは主に、資産除去債務11百万円が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、42億41百万円（前連結会計年度末は47億50百万円）となり、5億9百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失4億65百万円、剰余金の配当19百万円によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、資金という）は、税金等調整前当期純損失が4億36百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益1億9百万円）となりましたが、たな卸資産の減少や有形固定資産の売却による収入等により、前連結会計年度に比べ3億32百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は、1億34百万円（前年同期は4億80百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失4億36百万円、仕入債務の減少1億27百万円と支出要因はあったものの、売上債権の減少1億23百万円、たな卸資産の減少5億4百万円の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は、2億28百万円（前年同期は5億21百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入2億55百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、24百万円（前年同期は15億47百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払い20百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
意匠燃糸事業	901,478	94.3
合計	901,478	94.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 和装事業、寝装事業及び洋装事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
和装事業	811,454	79.7
寝装事業	415,999	102.4
洋装事業	1,646,664	63.7
意匠燃糸事業	659,326	91.3
合計	3,533,444	74.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
和装事業	1,483,208	78.0
寝装事業	573,502	100.4
洋装事業	2,483,829	81.3
意匠燃糸事業	2,124,914	97.6
合計	6,665,455	86.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は57億22百万円で、前連結会計年度末と比べ6億38百万円減少となりました。

流動資産は、54億42百万円（前連結会計年度末は58億29百万円）となり、3億86百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金3億32百万円が増加し、受取手形及び売掛金1億26百万円、商品及び製品5億31百万円が減少したことによるものであります。

固定資産は、2億79百万円（前連結会計年度末は5億31百万円）となり、2億52百万円減少いたしました。これは主に、土地2億円、建物40百万円が減少したことによるものであります。

(負債合計)

流動負債は、14億30百万円（前連結会計年度末は15億71百万円）となり、1億41百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が80百万円、電子記録債務55百万円が減少したことによるものであります。

固定負債は、50百万円（前連結会計年度末は38百万円）となり、11百万円増加いたしました。これは主に、資産除去債務11百万円が増加したことによるものであります。

(純資産合計)

純資産は、42億41百万円（前連結会計年度末は47億50百万円）となり、5億9百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失4億65百万円、剰余金の配当19百万円によるものであります。

2) 経営成績

売上高66億65百万円（前年同期比13.5%減）、営業損失は4億37百万円（前年同期は営業利益68百万円）、経常損失は4億19百万円（前年同期は経常利益56百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億65百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1億円）となりました。

3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因とは、市場動向、原材料費動向、消費動向、取引先各社の業績、事故・災害等があります。

市場動向については、当社グループが関連する市場の多くにおいて、競合各社との熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中で、当社グループは、市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、持続的な成長をはかるため、既存事業領域での収益改善を進めてまいります。また、新たな事業領域への取り組みにもチャレンジし、事業ポートフォリオを抜本的に見直すことにより、規模と利益の増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化してまいります。

原材料の高騰については、仕入価格の上昇が卸売価格に転嫁することが難しい中で、更なる業務コストの削減を実施することで、収益確保につなげてまいります。

消費動向については、各取引先の業績に直結するものであり、卸売を主体とする当社グループの業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。については各取引先から提供される消費者ニーズを的確に把握して、スピーディに対応することで、積極的に市場開発を図ってまいります。

取引先各社の業績については、直接のかかわりを持つものではありませんが、当社グループからの積極的な商品提案、セールス活動により、取引先各社の業績向上に寄与してまいります。

事故・災害については、従業員の意識改革など継続的な管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの各卸売事業に関わる仕入費用や各事業についての一般管理費等があります。また設備資金需要としては、情報処理のための有形及び無形固定資産投資等があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指導等

経営上の目標設定状況について

当社グループは、事業別に業績向上をはかるために「営業利益率」を重要な指標として位置付けております。引き続きこの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、販売業務及び管理業務に係るものであり、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
盛岡支社 (岩手県盛岡市)	寝装事業	販売設備	6,449	0	75,141 (2,637)	81,590	8 (4)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

##### (1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	和装事業 意匠捺糸事業 全社（共通）	販売・業務管理設備	(830)	34,796
丸福事業部 (福岡県福岡市東区)	洋装事業	販売業務及び倉庫設備	(3,171)	15,600

##### (2) 国内子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
㈱吉利	葛西営業所 (東京都江戸川区)	和装事業	商品販売業務 及び倉庫設備	(861)	15,493

##### (3) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借建物 (面積㎡)	年間支払賃借料 (千円)
堀田（上海）貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	意匠捺糸事業	販売・業務管理 設備	(100)	6,042

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,640,348	59,640,348	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	59,640,348	59,640,348	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)1	△24,640	24,640	—	1,975,070	—	123,189
2017年6月28日 (注)2	35,000	59,640	962,500	2,937,570	962,500	1,085,689

(注) 1. 普通株式2株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 55円

資本組入額 27.5円

割当先 RIZAPグループ株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	27	62	13	21	10,027	10,153	-
所有株式数 (単元)	-	823	13,697	377,668	2,539	418	200,922	596,067	33,648
所有株式数の 割合（%）	-	0.14	2.30	63.36	0.43	0.07	33.71	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,396,175株は、「個人その他」に33,961単元及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。なお、自己株式3,396,175株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は3,395,825株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	35,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,937	3.44
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	336	0.60
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	322	0.57
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	253	0.45
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	230	0.41
柳谷和夫	福岡県北九州市戸畑区	222	0.40
山野愛子どろんこ美容株式会社	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	179	0.32
和田 修	埼玉県本庄市	174	0.31
飛田 常司	埼玉県川口市	167	0.30
計	-	38,823	69.03

(注) 上記以外に、当社が所有する自己株式が3,396千株（発行済株数による所有株式数の割合5.69%）あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,395,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,210,900	562,109	同上
単元未満株式	普通株式 33,648	—	—
発行済株式総数	59,640,348	—	—
総株主の議決権	—	562,109	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権の数15個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号	3,395,800	—	3,395,800	5.69
計	—	3,395,800	—	3,395,800	5.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が350株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に300株、「単元未満株式」の欄に50株含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	539
当期間における取得自己株式	50	4,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,395,825	—	3,395,875	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来株主への利益還元を重要な課題として経営してまいりました。この方針の下、経営状況に応じた「安定配当の継続」および「事業基盤強化に向けた内部留保の活用」を実現すべく、親会社であるRIZAPグループ株式会社の配当性向を鑑み、配当性向の基本方針を「20%を目安」としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

剰余金の配当については、毎年9月30日を基準日とした中間配当及び毎年3月31日を基準日とした期末配当を行うものとしております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが無配とさせていただきました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、本基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 大西雅美が議長を務めております。その他メンバーは取締役 矢部和秀、取締役 下野隆充、社外取締役 小島茂、社外取締役 大塚一暁の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会及び取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 丹下勝視、社外監査役 水野孝平、社外監査役 金子茂男の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、トレース会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

###### c. トレース会議

当社は、業務執行を迅速に行う体制として執行役員制度を導入しております。

トレース会議は、代表取締役社長 大西雅美が議長を務めております。その他のメンバーは取締役常務執行役員管理本部長 矢部和秀、取締役 意匠燃糸事業 執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリデザイン事業部長 下野隆充、和装事業 東日本事業部長 光武浩一郎、和装事業 西日本事業部長 豊増幸滋、洋装事業 執行役員アパレル事業部長 岡田康和、洋装事業 丸福事業部長 岩佐宏樹、寝装事業 ソフラン事業部長 越後谷裕二、意匠燃糸事業 イェリ営業部長 金重善行、経営企画室長 栗津信哉、子会社堀田（上海）貿易有限公司 総経理 羽田浩之、子会社榊吉利 取締役社長 大久保貴正、常勤監査役 丹下勝視、内部監査室長 長岡栄治で構成されております。

トレース会議は毎週1回の他、必要に応じて開催し、経営に関する重要事項、業務の執行状況などについて審議・決定・経営計画の進捗状態の確認等を行っております。

###### d. 内部監査室

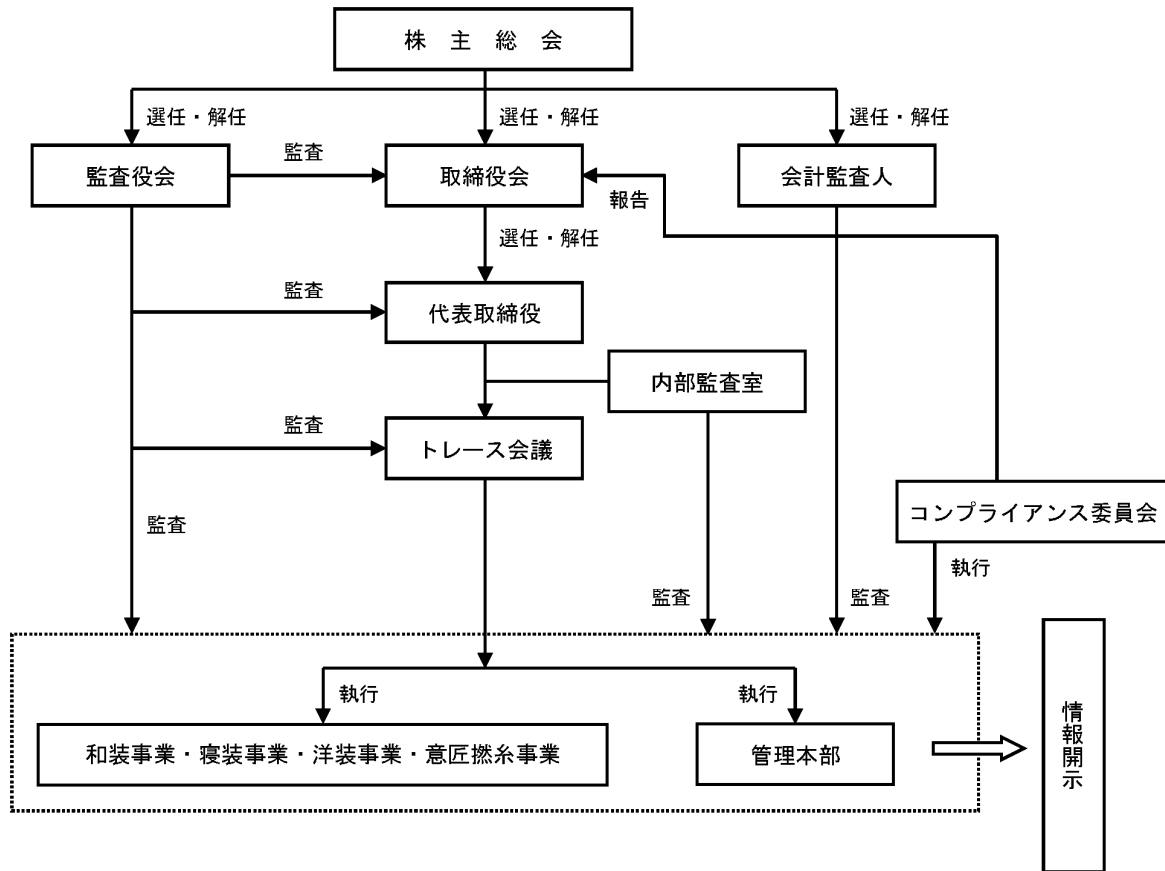
内部監査室は、内部監査室長 長岡栄治が内部監査規程に基づき、子会社を含む各事業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を図っております。

###### e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大西雅美が委員長を務めております。その他のメンバーは取締役 矢部和秀、内部監査室長 長岡栄治のほか委員長が指名した者で構成されております。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じて開催し、コンプライアンス違反を未然に防止するための取組みを行いコンプライアンス違反などが生じていないかの状況等を確認しております。

当社の経営組織、その他コーポレートガバナンスの模式図は次のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に監査機能を担わせることで監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。

提出日現在、監査役3名のうち社外監査役2名を選任しており、会計及び税務に精通した税理士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。

取締役会及び経営陣に対し、独立した立場から意見を述べており、透明性を確保し実効性の高い監視・監査を果たしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに運用の徹底を図っております。内部統制システム構築のための体制については、以下のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

- ii) この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。
  - ii) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。
  - iii) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
  - ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に関連する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
  - iii) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 経営企画本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要事な情報について定期的な報告を義務づける。
  - ii) 当社取締役が出席するトレース会議を週1回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- i. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。
- j. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。



1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- i) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。
- ii) 管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性と効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

④ 取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員及び社外監査役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

ハ. 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役については、経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を目的としており、監査役については、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的としております。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大西 雅美	1958年3月5日生	1980年4月 株式会社丸井入社 2006年4月 タルボットジャパン株式会社顧問 2006年5月 タルボットジャパン代表取締役社長 2007年4月 泰波姿商貿有限公司(上海) 董事長 2008年5月 エディパウアーージャパン株式会社顧問 2008年6月 エディパウアーージャパン株式会社取締役副社長 2010年6月 株式会社AQUA代表取締役 2010年6月 青島愛客玩具有限公司董事長 2012年1年 株式会社AQUA顧問 2013年3月 プラスナイロン株式会社顧問 2013年6月 プラスナイロン株式会社代表取締役社長 2013年6月 株式会社レヴアル代表取締役社長 2016年1月 株式会社馬里邑代表取締役社長(現任) 2016年4月 株式会社三鈴代表取締役社長 2016年6月 マルコ株式会社(現MRKホールディングス株式会社) 取締役 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ代表取締役社長(現任) 2017年6月 堀田(上海)貿易有限公司董事長(現任) 2017年6月 株式会社吉利代表取締役会長(現任)	※4	-
取締役 常務執行役員管理本部長	矢部 和秀	1969年10月18日生	1993年4月 当社入社 2005年7月 当社管理本部経理財務部長 2008年8月 当社執行役員連結上場管理室長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2009年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役 2015年6月 当社取締役管理本部長 2015年8月 株式会社吉利取締役 2018年6月 当社常務執行役員管理本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任) 2019年6月 株式会社吉利取締役(現任) 2019年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役(現任)	※4	2
取締役 執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長兼 イエリデザイン事業部長	下野 隆充	1971年2月12日生	1994年4月 堀田産業株式会社入社 2012年7月 当社堀田ファンシーヤーン事業部長 2013年7月 当社執行役員堀田ファンシーヤーン事業部長(現任) 2014年2月 堀田(上海)貿易有限公司董事(現任) 2016年6月 当社取締役 2016年9月 当社執行役員イエリデザイン事業部長(現任) 2016年10月 株式会社丸正ベストパートナーグループ取締役(現任) 2017年6月 株式会社吉利取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	※4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小島 茂	1968年1月9日生	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所開業 2002年9月 有限会社ブラン・ドゥ・シー代表取締役 (現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社取締役 (現任) 2009年4月 株式会社イーエスベイロール代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル取締役 (現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス監査役 2016年8月 株式会社パスポート (現株式会社HAPiNS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート (現株式会社HAPiNS) 社外取締役監査等委員 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外 取締役監査等委員 (現任)	※4	-
取締役	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所設立 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション社外 取締役監査等委員 (現任)	※4	-
常勤監査役	丹下 勝視	1948年2月7日生	1971年3月 当社入社 2001年6月 当社執行役員人事総務部長 2008年6月 当社人事総務部長 2009年6月 株式会社丸正ベストパートナーグループ 監査役 (現任) 2009年6月 当社常勤監査役 (現任) 2017年6月 株式会社吉利監査役 (現任)	※5	4
監査役	水野 孝平	1959年3月24日生	1997年4月 水野敬二税理士事務所入所 1999年8月 税理士登録 2001年1月 水野孝平税理士事務所開設 2012年10月 株式会社福田モーター商会監査役 2014年6月 当社監査役 (現任) 2016年9月 株式会社ヤマノ監査役 (現任)	※6	-
監査役	金子 茂男	1967年12月24日生	1993年2月 鈴木保稅務會計事務所入所 1996年12月 税理士登録 2000年10月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 入社 2003年9月 株式会社すずのき経理財務部長 2004年4月 金子茂男税理士事務所代表 (現任) 2009年4月 株式会社すずのき監査役 2016年6月 当社監査役 (現任)	※7	-
計					8

- (注) 1. 取締役 小島茂及び大塚一暁は、社外取締役であります。
2. 監査役 水野孝平及び金子茂男は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
常務執行役員管理本部長 矢部和秀のほか執行役員は2名で、堀田ファンシーヤーン事業部長兼イェリデザイン事業部長 下野隆充、アパレル事業部長 岡田康和で構成されております。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小島茂氏は、社会保険労務士としての専門的知識と企業経営者としての豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、小島茂氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役大塚一暁氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等にかかわる豊富な業務経験を有していることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。なお、大塚一暁氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役水野孝平氏は、税理士として高度な専門知識を有していることから当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、水野孝平氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役金子茂男氏は、企業担当税理士として税務のほか会計に関しても高度な専門知識を有していることから当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、金子茂男氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については、内部監査室が行っており、業務活動に関しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。

監査室長は、監査結果を代表取締役に報告するとともに業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は常勤監査役に監査結果を報告し内部監査状況を適宜把握できる密接な関係を構築しております。常勤監査役は社外監査役へ監査役会を通じ、内部監査結果を報告しており、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役が中心となり監査を実施しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に情報交換や情報の共有を図り連携をしております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 丹下勝視氏は、長年にわたり当社の人事総務業務に従事し、豊富な経験と知識を有しております。社外監査役 水野孝平氏は、税理士として高度な専門知識を有しております。また、社外監査役 金子茂男氏は、企業担当税理士として税務のほか会計に関しても高度な専門知識を有しております。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長 長岡栄治（他1名）が内部監査規定に基づき、子会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び状況については、常勤監査役に報告し、意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

双葉監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 菅野 豊（継続監査年数6年）

代表社員 業務執行社員 平塚俊充（継続監査年数4年）

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士試験合格者等 1名

その他 1名

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、会計監査人の選定・再任を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、双葉監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,500	—	17,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	17,750	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関しては、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は1990年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は14名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を24百万円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 大西雅美であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	20,600	20,600		4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600		1
社外役員	7,200	7,200		4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値の向上につながる取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及びビジネス展開の円滑や強化の観点から、当該取引先等の持株会株式のみを保有する方針としております。また、保有の合理性を検証する方法としては、持株会加入先との取引金額、取引継続年数及び配当による収入など総合的に勘案して検証しております。

当社グループは、取引先持株会の株式のみを保有する方針から取引先との関係が消滅した取引先持株会の株式は売却を行っております。それ以外の取引先持株会の保有株式については、保有の合理性を検証したうえで、取締役会において審議を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	528
非上場株式以外の株式	7	58,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	6	843	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)イズミ	7,880	7,776	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	40,665	56,457		
Jフロントリテイ リング(株)	6,800	6,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	8,955	12,301		
(株)オオクワ	5,179	5,176	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5,754	5,642		
(株)ヨンドシーホール ディングス	691	626	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,440	1,728		
(株)ミスターマックス ホールディングス	1,904	1,867	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	841	1,281		
イオン九州(株)	244	243	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	483	460		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	299	297	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	335	348		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
投資株式のうち保有目的が純投資目的である株式はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)イズミ	7,880	40,665
Jフロントリテイリング(株)	6,800	8,955
(株)オオクワ	5,179	5,754
(株)ヨンドシーホールディングス	691	1,440
(株)ミスターマックスホールディングス	1,904	841
イオン九州(株)	244	483
(株)三越伊勢丹ホールディングス	299	335

(注) 当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、上記に照らして投資株式の区分の見直しを行った結果、当事業年度において、取引先持株会を通じて保有する全ての投資株式の保有目的を、「純投資目的」から「純投資目的以外の目的」に変更いたしました。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,076,959	2,409,118
受取手形及び売掛金	※ 1,501,911	※ 1,375,554
電子記録債権	※ 224,535	※ 220,731
商品及び製品	1,879,291	1,347,595
仕掛品	8,816	9,954
原材料及び貯蔵品	48,360	35,895
その他	104,186	56,467
貸倒引当金	△14,608	△12,369
流動資産合計	5,829,452	5,442,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,905	68,688
減価償却累計額	△89,179	△61,955
建物（純額）	47,726	6,732
機械装置及び運搬具	8,305	8,305
減価償却累計額	△8,007	△8,060
機械装置及び運搬具（純額）	297	244
工具、器具及び備品	9,667	25,248
減価償却累計額	△7,611	△10,240
工具、器具及び備品（純額）	2,056	15,007
土地	283,719	83,311
リース資産	7,202	3,714
減価償却累計額	△5,477	△3,157
リース資産（純額）	1,725	557
その他	—	11,500
減価償却累計額	—	△3,114
その他（純額）	—	8,385
有形固定資産合計	335,524	114,238
無形固定資産		
リース資産	4,940	1,797
その他	15,662	17,218
無形固定資産合計	20,602	19,015
投資その他の資産		
投資有価証券	78,748	59,005
長期貸付金	1,325	—
その他	148,078	129,098
貸倒引当金	△53,033	△42,152
投資その他の資産合計	175,118	145,951
固定資産合計	531,245	279,205
資産合計	6,360,697	5,722,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 884,611	※ 804,608
電子記録債務	※ 369,096	※ 313,392
リース債務	4,548	2,538
未払法人税等	24,967	42,062
賞与引当金	27,000	28,200
返品調整引当金	40,715	38,193
その他	220,789	201,618
流動負債合計	1,571,728	1,430,613
固定負債		
リース債務	2,538	—
繰延税金負債	5,082	8,073
資産除去債務	—	11,500
その他	31,120	30,940
固定負債合計	38,740	50,513
負債合計	1,610,469	1,481,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,937,570	2,937,570
資本剰余金	1,236,152	1,236,152
利益剰余金	917,809	432,293
自己株式	△389,570	△389,571
株主資本合計	4,701,960	4,216,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,577	18,294
為替換算調整勘定	15,690	6,286
その他の包括利益累計額合計	48,267	24,580
純資産合計	4,750,228	4,241,025
負債純資産合計	6,360,697	5,722,152

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,703,832	6,665,455
売上原価	※1 5,272,755	※1 5,063,325
売上総利益	2,431,076	1,602,129
販売費及び一般管理費		
販売手数料	300,229	242,905
賃借料	186,042	161,377
運賃及び荷造費	217,970	215,449
広告宣伝費	62,203	38,215
展示費	39,900	38,995
貸倒引当金繰入額	△6,878	△1,080
役員報酬	35,100	31,400
給料及び手当	908,395	763,259
賞与引当金繰入額	27,000	28,200
福利厚生費	192,268	161,757
旅費及び交通費	99,266	88,617
減価償却費	17,262	18,395
その他	284,018	252,409
販売費及び一般管理費合計	2,362,781	2,039,903
営業利益又は営業損失(△)	68,295	△437,774
営業外収益		
受取利息	533	1,333
受取賃貸料	16,578	8,400
受取配当金	2,361	1,207
為替差益	—	3,056
還付金収入	—	4,293
受取立退料	—	6,212
その他	2,819	4,117
営業外収益合計	22,292	28,620
営業外費用		
支払利息	3,039	1,791
為替差損	5,225	—
賃貸費用	8,608	2,770
株式交付費	9,568	—
出資金評価損	3,840	—
株主優待関連費用	—	3,645
その他	3,614	1,997
営業外費用合計	33,896	10,204
経常利益又は経常損失(△)	56,692	△419,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	25,642	—
投資有価証券売却益	16,890	—
固定資産売却益	※ <sup>2</sup> 72,900	※ <sup>2</sup> 13,415
特別利益合計	115,432	13,415
特別損失		
ブランド事業撤退損失	—	30,953
構造改革費用	※ <sup>3</sup> 62,273	—
特別損失合計	62,273	30,953
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	109,851	△436,896
法人税、住民税及び事業税	18,910	19,637
法人税等調整額	△9,490	9,295
法人税等合計	9,420	28,933
当期純利益又は当期純損失(△)	100,430	△465,830
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	100,430	△465,830

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	100,430	△465,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,271	△14,283
為替換算調整勘定	4,158	△9,403
その他の包括利益合計	※ 9,429	※ △23,687
包括利益	109,859	△489,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,859	△489,517



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,070	273,652	923,603	△389,421	2,782,904
当期変動額					
新株の発行	962,500	962,500			1,925,000
剰余金の配当			△106,224		△106,224
親会社株主に帰属する当期純利益			100,430		100,430
自己株式の取得				△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	962,500	962,500	△5,794	△149	1,919,055
当期末残高	2,937,570	1,236,152	917,809	△389,570	4,701,960

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27,306	11,531	38,837	2,821,742
当期変動額				
新株の発行				1,925,000
剰余金の配当				△106,224
親会社株主に帰属する当期純利益				100,430
自己株式の取得				△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,271	4,158	9,429	9,429
当期変動額合計	5,271	4,158	9,429	1,928,485
当期末残高	32,577	15,690	48,267	4,750,228

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,937,570	1,236,152	917,809	△389,570	4,701,960
当期変動額					
剰余金の配当			△19,685		△19,685
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△465,830		△465,830
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△485,515	△0	△485,516
当期末残高	2,937,570	1,236,152	432,293	△389,571	4,216,444

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	32,577	15,690	48,267	4,750,228
当期変動額				
剰余金の配当				△19,685
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△465,830
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,283	△9,403	△23,687	△23,687
当期変動額合計	△14,283	△9,403	△23,687	△509,203
当期末残高	18,294	6,286	24,580	4,241,025

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	109,851	△436,896
減価償却費	21,858	20,028
為替差損益 (△は益)	1,169	607
構造改革費用	12,451	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,006	△1,401
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,000	1,200
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	7,406	△2,521
受取利息及び受取配当金	△2,895	△2,540
支払利息	3,260	1,791
ブランド事業撤退損失	—	30,953
関係会社株式売却損益 (△は益)	△25,642	—
固定資産売却損益 (△は益)	△72,900	△13,415
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16,890	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△208,836	123,352
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△515,524	504,872
仕入債務の増減額 (△は減少)	190,710	△127,170
未払又は未収消費税等の増減額	△57,363	86,753
長期未払金の増減額 (△は減少)	△3,779	△180
その他	118,065	△39,224
小計	△443,065	146,207
利息及び配当金の受取額	2,895	2,540
利息の支払額	△3,260	△2,011
法人税等の支払額	△37,451	△17,738
法人税等の還付額	—	5,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	△480,882	134,899
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,661	△19,711
有形固定資産の売却による収入	289,390	255,008
無形固定資産の取得による支出	△15,138	△6,526
投資有価証券の取得による支出	△997	△843
投資有価証券の売却による収入	30,662	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△53	—
貸付けによる支出	—	△1,000,000
貸付金の回収による収入	64,738	1,000,042
敷金及び保証金の差入による支出	△4,011	△4,317
敷金及び保証金の回収による収入	2,536	4,412
長期預け金の増減額 (△は増加)	158,668	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	521,134	228,063
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△195,000	—
長期借入金の返済による支出	△62,840	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,548	△4,548
株式の発行による収入	1,915,432	—
自己株式の取得による支出	△149	△0
配当金の支払額	△105,563	△20,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,547,329	△24,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,168	△6,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,588,750	332,158
現金及び現金同等物の期首残高	488,209	2,076,959
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,076,959	※ 2,409,118

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数3社

連結子会社の名称

株式会社吉利

堀田（上海）貿易有限公司

株式会社丸正ベストパートナーグループ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(ロ)たな卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 5年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

和洋既製服売上等に係る返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑥ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,295千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が9,295千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「前払費用」「短期貸付金」「未収入金」「未収還付法人税等」「敷金及び保証金」「破産更生債権等」「長期前払費用」「未払消費税等」「前受金」「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」、「投資その他の資産」の「その他」、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」31,831千円、「短期貸付金」42千円、「未収入金」14,305千円、「未収還付法人税等」49,958千円は「流動資産」の「その他」に、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」66,582千円、「破産更生債権等」50,203千円、「長期前払費用」2,205千円は「投資その他の資産」の「その他」に、「流動負債」の「未払消費税等」9,877千円、「前受金」18,295千円は「流動負債」の「その他」に、「固定負債」の「長期未払金」31,120千円は、「固定負債」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「未払配当金除斥益」「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「未払配当金除斥益」363千円は「営業外収益」の「その他」に、「営業外費用」の「手形売却損」1,142千円は「営業外費用」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

## (連結貸借対照表関係)

## ※連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	20,145千円	15,391千円
電子記録債権	19,478	13,994
支払手形	64,494	64,166
電子記録債務	69,102	66,509

## (連結損益計算書関係)

## ※1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	109,533千円	456,304千円

## ※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	16,038千円	2,105千円
土地	56,862	11,310
計	72,900	13,415

## ※3. 特別損失における構造改革費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産除却	1,357千円	—千円
無形固定資産除却	7,218	—
長期前払費用償却	15,782	—
たな卸資産廃棄	12,877	—
事業所統廃合費用	14,978	—
システム切替費用	10,060	—
計	62,273	—

## (連結包括利益計算書関係)

## ※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,487千円	△20,587千円
組替調整額	△16,890	—
税効果調整前	7,597	△20,587
税効果額	△2,326	6,303
その他有価証券評価差額金	5,271	△14,283
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,158	△9,403
その他の包括利益合計	9,429	△23,687

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,640,348	35,000,000	—	59,640,348
合計	24,640,348	35,000,000	—	59,640,348
自己株式				
普通株式(注)2	3,395,405	413	—	3,395,818
合計	3,395,405	413	—	3,395,818

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加35,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加413株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	106,224	5.00	2017年3月31日	2017年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	19,685	利益剰余金	0.35	2018年3月31日	2018年6月27日



当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,640,348	—	—	59,640,348
合計	59,640,348	—	—	59,640,348
自己株式				
普通株式（注）	3,395,818	7	—	3,395,825
合計	3,395,818	7	—	3,395,825

（注）普通株式の自己株式数の増加 7株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	19,685	0.35	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,076,959千円	2,409,118千円
現金及び現金同等物	2,076,959	2,409,118

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

コンピューター端末機 (器具備品) であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品・原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物予約を利用してあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,076,959	2,076,959	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,501,911	1,501,911	—
(3) 電子記録債権	224,535	224,535	—
(4) 短期貸付金（流動資産「その他」）	42	42	—
(5) 投資有価証券	78,220	78,220	—
(6) 長期貸付金	1,325	1,325	—
貸倒引当金（*1）	△1,325	△1,325	—
	—	—	—
資産計	3,881,668	3,881,668	—
(1) 支払手形及び買掛金	884,611	884,611	—
(2) 電子記録債務	369,096	369,096	—
(3) 長期未払金（固定負債「その他」）	31,120	31,106	△13
負債計	1,284,827	1,284,814	△13

（\*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,409,118	2,409,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,375,554	1,375,554	—
(3) 電子記録債権	220,731	220,731	—
(4) 短期貸付金（流動資産「その他」）	—	—	—
(5) 投資有価証券	58,476	58,476	—
(6) 長期貸付金	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—
	—	—	—
資産計	4,063,880	4,063,880	—
(1) 支払手形及び買掛金	804,608	804,608	—
(2) 電子記録債務	313,392	313,392	—
(3) 長期未払金（固定負債「その他」）	30,940	30,940	—
負債計	1,148,940	1,148,940	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権 (4) 短期貸付金 (流動資産「その他」)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積り高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金 (固定負債「その他」)

当社では、長期未払金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	528	528

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,076,959	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,501,911	—	—	—
電子記録債権	224,535	—	—	—
短期貸付金 (流動資産「その他」)	42	—	—	—
長期貸付金	—	1,325	—	—
合計	3,803,448	1,325	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,409,118	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,375,554	—	—	—
電子記録債権	220,731	—	—	—
短期貸付金 (流動資産「その他」)	—	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	—
合計	4,005,403	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,577	23,813	48,764
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	72,577	23,813	48,764
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,642	7,451	△1,809
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,642	7,451	△1,809
合計		78,220	31,264	46,955

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,721	24,652	28,068
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,721	24,652	28,068
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,754	7,455	△1,700
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,754	7,455	△1,700
合計		58,476	32,108	26,368

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損合計額 (千円)
(1) 株式	30,662	16,890	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30,662	16,890	—

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	37,181千円	152,581千円
貸倒引当金限度超過額	20,712	16,694
出資金評価損	11,363	11,363
ゴルフ会員権評価損	21,991	15,469
長期未払金否認	9,770	9,473
減損損失	5,982	3,366
繰越欠損金	71,748	77,951
その他	25,766	22,180
繰延税金資産小計	204,516	309,081
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△77,951
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△231,129
評価性引当額小計 (注) 1	△195,221	△309,081
繰延税金資産合計	9,295	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,377	△8,073
繰延税金負債合計	△14,377	△8,073
繰延税金負債の純額	△5,082	△8,073

(注) 1. 評価性引当額が113,860千円増加しております。この増加の主な内容は、商品評価損に係る評価性引当額を115,400千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	21,017	1,334	2,174	11,368	—	42,056	77,951
評価性引当額	△21,017	△1,334	△2,174	△11,368	—	△42,056	△77,951
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.3	—
住民税均等割等	9.8	—
評価性引当額	△30.6	—
関係会社税率差異	△0.9	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	—

(注) 当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(前連結会計年度)

イ 当該資産除去債務の概要

洋装事業店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.641%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(当連結会計年度)

イ 当該資産除去債務の概要

和装事業の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期建物賃貸借契約満了の2年と見積り、割引率はゼロとして資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	635千円	一千円
時の経過による調整額	2	—
その他増減額 (△は減少)	△637	11,500
期末残高	—	11,500

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は7,969千円であります。

当社では、福岡県において、遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 東京都その他の地域において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
219,312	24,069	243,382	244,833

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

3. 当連結会計年度末の主な増加額は、子会社であった(株)西田武生デザイン事務所の株式を売却したことによる、同社への賃貸利用物件であり、主な減少額は区分所有資産の売却であります。

② 福岡県において、有している遊休不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,170	—	8,170	7,184

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しておりましたが、2019年3月に売却いたしました。

2019年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は5,629千円であります。

当社では、福岡県において、遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 東京都その他の地域において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
243,382	△243,382	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の主な減少額は、売却によるものであります。

② 福岡県において、有している遊休不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,170	—	8,170	7,155

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱い商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎とした取り扱い商品別のセグメントから構成された「和装事業」「寝装事業」「洋装事業」「意匠燃糸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品と、宝石・貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯メ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。「寝装事業」は、羽毛、羊毛ふとん、毛布、タオルケット等の寝装品と葬祭等のギフト商品を卸売販売しております。「洋装事業」は、ブラウス、ニット、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ等の婦人洋品とベビー・子供服等を卸売販売しております。「意匠燃糸事業」は、リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、特殊紡績糸と横ニット等を製造卸売販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額 (注4)
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,901,262	571,096	3,053,901	2,177,572	7,703,832	-	7,703,832
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,901,262	571,096	3,053,901	2,177,572	7,703,832	-	7,703,832
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△39,375	23,957	116,343	173,873	274,798	△206,503	68,295
セグメント資産	967,027	165,061	1,758,259	933,702	3,824,050	2,536,646	6,360,697
その他の項目							
減価償却費	1,571	1,011	8,993	1,113	12,690	4,572	17,262
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	2,910	16,889	-	19,799	-	19,799

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△206,503千円には、セグメント間取引消去46,076千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△252,579千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
2. セグメント資産の調整額2,536,646千円には、セグメント間債権の相殺消去△370,232千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,908,270千円及びたな卸資産の調整額△1,391千円が含まれております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額 (注4)
	和装事業	寝装事業	洋装事業	意匠燃糸事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,483,208	573,502	2,483,829	2,124,914	6,665,455	-	6,665,455
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,483,208	573,502	2,483,829	2,124,914	6,665,455	-	6,665,455
セグメント利益又はセグメント損失(△)	15,743	35,477	△411,568	149,543	△210,803	△226,970	△437,774
セグメント資産	902,413	181,577	1,214,788	966,632	3,265,412	2,456,740	5,722,152
その他の項目							
減価償却費	4,293	963	7,643	667	13,568	4,827	18,395
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,500	2,750	518	1,299	16,067	21,671	37,738

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△226,970千円には、セグメント間取引消去37,416千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△264,387千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
2. セグメント資産の調整額2,456,740千円には、セグメント間債権の相殺消去△468,935千円、各報告セグメントに配分していない本社資産2,932,400千円及びたな卸資産の調整額△6,724千円が含まれております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社資産であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
5,831,514	833,940	6,665,455

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	1,400	事業持分 会社	(被所有) 直接 62.27%	—	第三者割当増 資（注）	1,925,000	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 当社が行った第三者割当増資を1株につき55円で引き受けたものであります。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	(株)馬里邑	東京都 日本橋	1	婦人服の 製造販売	—	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	1,221,363	買掛金	67,888

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAP グループ 株	東京都 新宿区	19,200	事業持分 会社	(被所有) 直接 62.27%	資金の貸付	資金の貸付	1,000,000	—	—
							貸付金の回収	1,000,000	—	—
							受取利息 (注)	958	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付金金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	株馬里邑	東京都 日本橋	1	婦人服の 製造販売	—	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	268,112	買掛金	104,703

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	84円46銭	75円40銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	2円10銭	△8円28銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	100,430	△465,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	100,430	△465,830
期中平均株式数(株)	47,806,376	56,244,528

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,548	2,538	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,538	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,087	2,538	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	—	—	—	—

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,664,023	3,215,840	5,067,368	6,665,455
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△15,041	△70,269	6,782	△436,896
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△22,888	△80,649	△7,081	△465,830
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△0.41	△1.43	△0.13	△8.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△0.41	△1.03	1.31	△8.16

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,990,550	2,255,239
受取手形	※2 193,577	※2 158,120
電子記録債権	※2 223,352	※2 219,562
売掛金	※1 1,082,951	※1 1,027,627
商品及び製品	1,635,057	1,106,494
仕掛品	8,816	9,954
原材料及び貯蔵品	48,360	35,895
前渡金	—	1,663
前払費用	※1 27,150	※1 26,306
その他	※1 88,753	※1 56,638
貸倒引当金	△14,671	△12,315
流動資産合計	5,283,899	4,885,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,905	68,688
減価償却累計額	△89,179	△61,955
建物（純額）	47,726	6,732
工具、器具及び備品	8,336	23,473
減価償却累計額	△6,443	△9,021
工具、器具及び備品（純額）	1,893	14,452
土地	283,719	83,311
リース資産	7,202	3,714
減価償却累計額	△5,477	△3,157
リース資産（純額）	1,725	557
その他	8,305	8,305
減価償却累計額	△8,007	△8,060
その他（純額）	297	244
有形固定資産合計	335,361	105,297
無形固定資産		
ソフトウェア	15,098	16,121
リース資産	4,940	1,797
無形固定資産合計	20,038	17,918
投資その他の資産		
投資有価証券	78,748	59,005
関係会社株式	41,662	41,662
出資金	6,150	6,150
長期貸付金	1,325	—
関係会社長期貸付金	197,000	242,000
その他	※1 134,799	※1 117,335
貸倒引当金	△53,424	△42,340
投資その他の資産合計	406,261	423,811
固定資産合計	761,662	547,028
資産合計	6,045,562	5,432,216

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※ <sub>2</sub> 289,435	※ <sub>2</sub> 276,147
買掛金	※ <sub>1</sub> 469,968	※ <sub>1</sub> 429,102
電子記録債務	※ <sub>2</sub> 354,333	※ <sub>2</sub> 302,567
リース債務	4,548	2,538
未払金	112,545	149,441
未払費用	52,812	40,900
賞与引当金	27,000	27,000
返品調整引当金	26,214	28,385
その他	※ <sub>1</sub> 28,231	※ <sub>1</sub> 20,499
流動負債合計	1,365,090	1,276,583
固定負債		
リース債務	2,538	—
繰延税金負債	5,082	8,073
その他	31,120	30,940
固定負債合計	38,740	39,013
負債合計	1,403,830	1,315,596
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,937,570	2,937,570
資本剰余金		
資本準備金	1,085,689	1,085,689
その他資本剰余金	220,463	220,463
資本剰余金合計	1,306,153	1,306,153
利益剰余金		
利益準備金	109,129	109,129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	645,871	135,044
利益剰余金合計	755,001	244,173
自己株式	△389,570	△389,571
株主資本合計	4,609,153	4,098,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,577	18,294
評価・換算差額等合計	32,577	18,294
純資産合計	4,641,731	4,116,619
負債純資産合計	6,045,562	5,432,216

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 6,354,335	※1 5,408,195
売上原価	※1 4,250,835	※1 4,108,611
売上総利益	2,103,500	1,299,584
返品調整引当金繰入額	26,214	28,385
返品調整引当金戻入額	13,688	26,214
返品調整引当金繰入戻入(純額)	△12,525	△2,171
差引売上総利益	2,090,974	1,297,413
販売費及び一般管理費		
販売手数料	300,092	242,773
賃借料	141,677	127,330
運賃及び荷造費	173,848	174,025
広告宣伝費	60,104	35,421
展示費	39,900	38,995
役員報酬	35,100	31,400
給料及び手当	692,425	588,050
賞与引当金繰入額	27,000	27,000
福利厚生費	145,911	124,939
旅費及び交通費	88,217	77,291
諸手数料	32,846	33,097
減価償却費	16,397	14,685
貸倒引当金繰入額	△8,745	△1,398
業務委託費	32,134	—
その他	277,599	259,514
販売費及び一般管理費合計	2,054,509	1,773,125
営業利益又は営業損失(△)	36,465	△475,712

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※1 5,440	※1 4,600
受取賃貸料	16,578	8,400
受取配当金	※1 7,581	1,207
為替差益	—	5,965
受取立退料	—	6,212
その他	2,626	4,109
営業外収益合計	32,227	30,495
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,143	756
為替差損	4,563	—
賃貸費用	8,608	2,770
株式交付費	9,568	—
株主優待関連費用	—	3,645
出資金評価損	3,840	—
その他	1,676	1,990
営業外費用合計	30,400	9,162
経常利益又は経常損失 (△)	38,292	△454,379
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	16,890	—
固定資産売却益	※2 72,900	※2 13,415
特別利益合計	89,790	13,415
<b>特別損失</b>		
ブランド事業撤退損失	—	30,953
構造改革費用	※3 45,808	—
特別損失合計	45,808	30,953
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	82,274	△471,917
法人税、住民税及び事業税	10,300	9,929
法人税等調整額	△9,490	9,295
法人税等合計	809	19,224
当期純利益又は当期純損失 (△)	81,464	△491,142

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,975,070	123,189	220,463	343,653	98,506	681,254	779,761	△389,421	2,709,063	
当期変動額										
新株の発行	962,500	962,500		962,500					1,925,000	
剰余金の配当						△106,224	△106,224		△106,224	
利益準備金の積立					10,622	△10,622	—		—	
当期純利益						81,464	81,464		81,464	
自己株式の取得								△149	△149	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	962,500	962,500	—	962,500	10,622	△35,382	△24,760	△149	1,900,090	
当期末残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	645,871	755,001	△389,570	4,609,153	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,306	27,306	2,736,369
当期変動額			
新株の発行			1,925,000
剰余金の配当			△106,224
利益準備金の積立			—
当期純利益			81,464
自己株式の取得			△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,271	5,271	5,271
当期変動額合計	5,271	5,271	1,905,361
当期末残高	32,577	32,577	4,641,731



	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	645,871	755,001	△389,570	4,609,153
当期変動額									
剰余金の配当						△19,685	△19,685		△19,685
当期純損失（△）						△491,142	△491,142		△491,142
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△510,827	△510,827	△0	△510,828
当期末残高	2,937,570	1,085,689	220,463	1,306,153	109,129	135,044	244,173	△389,571	4,098,325

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,577	32,577	4,641,731
当期変動額			
剰余金の配当			△19,685
当期純損失（△）			△491,142
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,283	△14,283	△14,283
当期変動額合計	△14,283	△14,283	△525,111
当期末残高	18,294	18,294	4,116,619

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年から15年

その他 5年から15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

#### ③ 返品調整引当金

和洋既製服売上に係る返品に対処するため、当期末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「流動資産」の「繰延税金資産」9,295千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が9,295千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「短期貸付金」「未収入金」「破産更生債権等」「長期前払費用」「長期未収入金」「敷金及び保証金」「未払法人税等」「預り金」「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「短期貸付金」「未収入金」は「流動資産」の「その他」に、「破産更生債権等」「長期前払費用」「長期未収入金」「敷金及び保証金」は「投資その他の資産」の「その他」に、「未払法人税等」は「流動負債」の「未払金」に、「預り金」は「流動負債」の「その他」に、「長期未払金」は「固定負債」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」10,042千円、「未収入金」75,372千円は「流動資産」の「その他」に、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」50,203千円、「長期前払費用」1,964千円、「長期未収入金」20,933千円、「敷金及び保証金」59,694千円は「投資その他の資産」の「その他」に、「流動負債」の「未払法人税等」15,226千円は「流動負債」の「未払金」に、「流動負債」の「預り金」21,360千円は「流動負債」の「その他」に、「固定負債」の「長期未払金」31,120千円は「固定負債」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

また、前事業年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に含まれていた「工具、器具及び備品」8,336千円「減価償却累計額」6,443千円「工具、器具及び備品(純額)」1,893千円を独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「仕入割引」「未払配当金除斥益」「手形売却損」は、金額が僅少となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」及び「営業外費用」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「仕入割引」451千円、「未払配当金除斥益」363千円は「営業外収益」の「その他」に、「営業外費用」の「手形売却損」1,142千円は「営業外費用」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	120,871千円	175,809千円
長期金銭債権	3,900	3,900
短期金銭債務	7,438	5,889

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	16,623千円	13,906千円
電子記録債権	19,478	13,994
支払手形	64,494	64,166
電子記録債務	69,102	66,509

## (損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	135,942千円	190,719千円
仕入高	10,059	8,322
営業取引以外の取引による取引高	10,267	4,471

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	16,038千円	2,105千円
土地	56,862	11,310
計	72,900	13,415

※3. 特別損失における構造改革費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
有形固定資産除却	1,357千円	一千円
無形固定資産除却	4,895	—
長期前払費用償却	15,782	—
たな卸資産廃棄	12,877	—
事務所統廃合費用	9,696	—
システム切替費用	1,200	—
計	45,808	—

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	35,942千円	151,343千円
貸倒引当金限度超過額	20,850	16,735
長期未払金否認	9,770	9,473
抱合せ株式消滅差損	135,972	135,972
出資金評価損	11,363	11,363
会員権評価損	21,991	15,469
繰越欠損金	69,546	76,270
その他	22,740	25,239
繰延税金資産小計	328,178	441,868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△76,270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△365,598
評価性引当額小計	△318,882	△441,868
繰延税金資産合計	9,295	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,377	△8,073
繰延税金負債合計	△14,377	△8,073
繰延税金負債の純額	△5,082	△8,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1	—
住民税均等割等	12.5	—
評価性引当額	△39.7	—
その他	△1.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	—

(注) 当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	47,726	2,750	41,176	2,567	6,732	61,955
	工具、器具及び 備品	1,893	16,425	143	3,722	14,452	9,021
	土地	283,719	—	200,408	—	83,311	—
	リース資産	1,725	—	—	1,168	557	3,157
	その他	297	—	—	52	244	8,060
	計	335,361	19,175	241,728	7,510	105,297	82,194
無形固定資産	ソフトウェア	15,098	5,764	133	4,607	16,121	30,250
	リース資産	4,940	—	—	3,142	1,797	10,078
	その他	0	—	0	—	—	—
	計	20,038	5,764	133	7,749	17,918	40,328

(注) 「建物」「土地」の主な当期減少額は、賃貸不動産の売却によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,095	5,625	19,064	54,656
賞与引当金	27,000	27,000	27,000	27,000
返品調整引当金	26,214	28,385	26,214	28,385

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月末日 中間配当 9月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所	_____								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.pearly-marusho.co.jp">http://www.pearly-marusho.co.jp</a>								
株主に対する特典	2019年3月31日の株主名簿に記載又は記録された500株以上所有株主様に対し、所有株式数に応じて以下の通り株主優待商品を記載したカタログを送付いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上、1,500株未満</td> <td>2,000円相当のRIZAPグループ商品</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上、2,500株未満</td> <td>6,000円相当のRIZAPグループ商品</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>10,000円相当のRIZAPグループ商品</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	500株以上、1,500株未満	2,000円相当のRIZAPグループ商品	1,500株以上、2,500株未満	6,000円相当のRIZAPグループ商品	2,500株以上	10,000円相当のRIZAPグループ商品
所有株式数	優待内容								
500株以上、1,500株未満	2,000円相当のRIZAPグループ商品								
1,500株以上、2,500株未満	6,000円相当のRIZAPグループ商品								
2,500株以上	10,000円相当のRIZAPグループ商品								

注 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等RIZAPグループ株式会社は、継続開示会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等には該当いたしません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2018年6月27日関東財務局長に提出  
事業年度（第114期）（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第115期第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出  
（第115期第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出  
（第115期第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2019年6月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

## 双葉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 豊 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平塚 俊 充 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堀田丸正株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、堀田丸正株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

## 双葉監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	菅野 豊 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	平塚 俊 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 雅美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大西雅美及び取締役常務執行役員管理本部長矢部和秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。